

令和4年度

# 大阪信愛学院大学

## 奨学金の紹介



学生課

令和4年度 大阪信愛学院大学 入学生向け 奨学金の紹介「学院独自の奨学金」

学院独自の奨学金(新入生対象)

No	名称	奨学金額	出願資格	学院独自の奨学金との併給	提出書類	奨学期間	募集期間	採用予定日	支給方法	備考
1	併設・姉妹校特別奨学金【給付】	入学金相当額 年間170,000円	併設高等学校に在籍し、または姉妹校(和歌山信愛、久留米信愛、熊本信愛)からの受験者であって、併設校(姉妹校)特別選抜で入学を認められた者	▲	①合否結果通知書のコピー ②申請書	当該年度限り(入学年度のみ)	4月5日(火)～4月19日(火)	4月22日(金)	入学後に給付	・原則として入学後の給付とする。(応相談)
2	カトリック連携校特別奨学金【給付】	年額80,000円	本学のカトリック連携校に在籍し、指定校制推薦選抜で入学を認められた者	○	①合否結果通知書のコピー ②申請書	当該年度限り(入学年度のみ)	4月5日(火)～4月19日(火)	4月22日(金)	入学後に給付	・原則として入学後の給付とする。(応相談)
3	一般選抜特待生奨学金(信愛大学かがやき奨学金)【給付】	入学金相当額および授業料半期相当額 教育学部:年額610,000円 看護学部:年額740,000円 ※教育充実費等は含まず	一般選抜前期日程を受験し、各学部、合格者の上位20%以内の入試成績を修め、入学した者	▲	①採用通知書のコピー ②申請書	当該年度限り	4月5日(火)～4月19日(火)	4月22日(金)	入学後に給付	・原則として入学後の給付とする。(応相談)
4	遠隔地修学家賃補助奨学金【給付】	家賃の3分の1相当額 ただし、補助上限は月額20,000円とする。 (家賃には共益費や光熱費は含まない)	公共交通機関で自宅の最寄駅から始発を利用して、本学1限目(8:50)に間に合わない地域に住居(自宅)があり、本法人提携不動産会社が斡旋する物件に下宿する者	○	①家賃補助制度申請書 ②SUGITA CREST賃貸契約証明書のコピー	最長4年間	4月5日(火)～4月19日(火)	4月22日(金)	交付決定後、毎月振込給付	・4月分の家賃はご負担していただく場合がある ・5月分の振込に、4・5月分の2カ月分を振込む
5	姉妹関係奨学金(姉妹兄弟同時入学奨学金)【給付】	入学金の2分の1に相当する額 年額85,000円	(学)大阪信愛女学院設置の学校のいずれかに、同時に2名以上の姉妹兄弟が入学する者	▲	①合否結果通知書のコピー ②申請書 ③兄弟姉妹を証明する公的資料 ex)住民票・戸籍謄本	当該年度限り(入学年度のみ)	4月5日(火)～4月19日(火)	4月22日(金)	入学後に給付	・申請から1か月以内に合否判断をする ・幼稚園～大学入学者が対象 ・兄弟姉妹、それぞれ全員に支給 ・本人の申請による ・原則として入学後の給付とする。(応相談)
6	社会人入学生特別奨学金【給付】	入学金相当額 年額170,000円	社会人特別選抜を受験した者で、入学を認められた者	▲	①合否結果通知書のコピー ②申請書	当該年度限り(入学年度のみ)	4月5日(火)～4月19日(火)	4月22日(金)	入学後に給付	・原則として入学後の給付とする。(応相談)

▲入学金相当額を支給する学院独自の奨学金との併給はできません。

注意:「学院独自の奨学金」は必ず採用されるとは限りませんので、予めご承知おきください。

学院独自の奨学金(新生、在学対象 ただし、No.8～11は、日本学生支援機構(JASSO) 貸与奨学金を受けており、且つ、経済支援が必要となった学生が条件となる)

No	名称	奨学金額	出願資格	学院独自の奨学金との併給	提出書類	奨学期間	募集期間	採用予定日	支給方法	備考
7	在学時成績優秀者奨学金 (レーヌ・アンティエ奨学金) 【給付】	年額200,000円	入学後の学業成績および生活態度等を、1年間を通して総合的に評価し、2年次、3年次、および4年次に推薦する。(各学部・各学年上位2名以内、合計12名以内) ※1年次は対象外	○	(執行依頼書)	当該年度限り	なし	令和5年2月下旬	・次年度前期の授業料納入時に相殺して支給(2・3年次) ・4年次は卒業までに現金にて支給	・在学中に1回限りとする。
8	育英奨学金 (100周年記念奨学金) 【給付】	授業料年間相当額以内	入学後の家計の急変により、学費の支弁が困難な者 JASSO等公的な奨学金を受給または応募している者 ※貸与と給付の区別は、成績による ※1年次後期以降はGPAにて判断する。1回生の前期は入学時の調査書にて判断する	×	①申請書 ②調査書 ③担当教職員記載による意見書 ④生計維持者(原則父母)の収入に関する証明書類等 *家計急変になる前後の収入の差が分かる証明書	当該年度限り	家計急変時 (入学後随時)	入学後随時	・前期の授業料が振込されていない場合、前期と後期の授業料を納入時に相殺支給 ・前期の授業料が振込されている場合は、後期の授業料のみ納入時に相殺 ・後期の授業料が振り込まれている場合は対象外 ・年度持越し執行対応 ex)1年次末頃に申請した場合、2年次前期分授業料と相殺	・申請から1か月以内に可否判断をする ・同一年度内に授業料の一部または相当額を給付する奨学金との併給はできません
9	育英奨学金 (100周年記念奨学金) 【貸与】	授業料年間相当額以内	入学後の家計の急変により、学費の支弁が困難な者 JASSO等公的な奨学金を受給または応募している者 ※貸与と給付の区別は、成績による ※1年次後期以降はGPAにて判断する。1回生の前期は入学時の調査書にて判断する	×	①申請書 ②調査書 ③担当教職員記載による意見書 ④生計維持者(原則父母)の収入に関する証明書類等 *家計急変になる前後の収入の差が分かる証明書 ⑤返済明細書	当該年度限り	家計急変時 (入学後随時)	入学後随時	・前期の授業料が振込されていない場合、前期と後期の授業料を納入時に相殺支給 ・前期の授業料が振込されている場合は、後期の授業料のみ納入時に相殺 ・後期の授業料が振り込まれている場合は対象外 ・年度持越し執行対応 ex)1年次末頃に申請した場合、2年次前期分授業料と相殺	・申請から1か月以内に可否判断をする ・同一年度内に授業料の一部または相当額を給付する奨学金との併給はできません
10	「安悦子・安在祐」奨学金 【給付】	授業料年間相当額以内	入学後の家計の急変により、学費の支弁が困難な者 JASSO等公的な奨学金を受給または応募している者	×	①申請書 ②調査書 ③担当教職員記載による意見書 ④生計維持者(原則父母)の収入に関する証明書類等 *家計急変になる前後の収入の差が分かる証明書	当該年度限り	家計急変時 (入学後随時)	入学後随時	・前期の授業料が振込されていない場合、前期と後期の授業料を納入時に相殺支給 ・前期の授業料が振込されている場合は、後期の授業料のみ納入時に相殺 ・後期の授業料が振り込まれている場合は対象外 ・年度持越し執行対応 ex)1年次末頃に申請した場合、2年次前期分授業料と相殺	・申請から1か月以内に可否判断をする ・同一年度内に授業料の一部または相当額を給付する奨学金との併給はできません
11	大阪信愛125周年記念奨学金 【給付】	年間授業料半額相当額 (上限50万円) 教育学部:440,000円 看護学部:500,000円	低所得世帯で就学困難な者 JASSO等公的な奨学金を受給または応募している者 ※家計急変とは異なる ※所得基準は日本学生支援機構の給付奨学金の第Ⅰ～Ⅲ区分までの範囲とする	×	①申請書 ②調査書 ③担当教員記載による意見書 ④世帯における所得者全員の課税総所得が分かる公的機関発行書類 ⑤生活保護適用証明書(受けている場合) ⑥理由書	当該年度限り	前期:5月2日 (月)～5月20日 (金) 後期:10月5日 (水)～10月19日 (水)	前期:5月27日 (金) 後期:10月24日 (月)	・前期の授業料が振込されていない場合、前期と後期の授業料を納入時に相殺支給 ・前期の授業料が振込されている場合は、後期の授業料のみ納入時に相殺 ・後期の授業料が振り込まれている場合は対象外	・申請から1か月以内に可否判断をする ・同一年度内に授業料の一部または相当額を給付する奨学金との併給はできません
12	幼きイエズス修道会・アンティエ奨学金 【給付】	年額300,000円	カトリック信徒で学資の負担が困難な者	○	①申請書 ②生計維持者(原則父母)の収入証明書	当該年度限り	前期:4月5日 (火)～4月19日 (火) 後期:10月5日 (水)～10月19日 (水)	前期:4月22日 (金) 後期:10月24日 (月)	・前期の授業料が振込されていない場合、前期と後期の授業料を納入時に相殺 ・後期の授業料が振り込まれている場合は対象外	・申請から1か月以内に可否判断をする

令和4年度 大阪信愛学院大学 入学生向け 奨学金の紹介「日本学生支援機構(JASSO)」等

日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金および高等教育の修学支援新制度

No	名称	奨学金額	出願資格		募集期間	採否決定	備考
			家計基準	成績基準			
13	日本学生支援機構 給付奨学金【給付】	世帯収入により異なる 給付奨学金(月額) 自宅外通学 第Ⅰ区分:75,800円 第Ⅱ区分:50,600円 第Ⅲ区分:25,300円 自宅通学 第Ⅰ区分:38,300円 第Ⅱ区分:25,600円 第Ⅲ区分:12,800円	住民税非課税世帯またはそれに準じる世帯 (詳細は文部科学省、日本学生支援機構のWEBサイトを参照)	1年:次の①～④いずれかに該当すること ①高校等の評定平均値が3.5以上であること ②入学試験の成績が上位1/2以上であること ③高校卒業程度認定試験の合格者であること ④学習の意欲や目的、将来の人生設計等が学修計画書により確認できること	4月上旬(予定)  10月上旬(予定)	6月中旬～7月上旬(予定)  12月上旬(予定)	標準修学年限まで給付 ただし継続にあたり、毎年学業成績・学習意欲、経済状況についての審査あり  他に国籍・在留資格等に関する要件、大学等に進学するまでの期間等に関する要件あり
14	授業料等減免	世帯収入により異なる 授業料減免(年額) 第Ⅰ区分:700,000円 第Ⅱ区分:466,700円 第Ⅲ区分:233,400円 授業料減免(入学金) 第Ⅰ区分:170,000円 第Ⅱ区分:113,400円 第Ⅲ区分:56,700円	住民税非課税世帯またはそれに準じる世帯 (詳細は文部科学省、日本学生支援機構のWEBサイトを参照)	2年以上:次の①か②のいずれかに該当すること ①GPA(平均成績)が学部・学科上位1/2以上であること ②修得単位数が標準単位数以上であり、学習の意欲や目的、将来の人生設計等が学修計画書により確認できること	※家計が急変した場合は随時対応		「授業料等減免」は日本学生支援機構の給付奨学金の受給者が受けられる制度である よって、上記、給付受給者決定後に申請する必要あり

日本学生支援機構(JASSO)貸与奨学および公的奨学金制度

No	名称	奨学金額	出願資格		募集期間	採否決定	備考
			家計基準	成績基準			
15	日本学生支援機構 貸与奨学金 第一種奨学金【貸与/無利子】	月額20,000円～64,000円	生計維持者(原則父母)の年収もしくは所得金額から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること (日本学生支援機構のWEBサイトを参照)	1年:高校成績評定平均値3.5以上 2年以上:学部学科上位1/3以内	4月上旬(予定)	6月中旬～7月上旬(予定)	標準修業年限まで貸与 外国人留学生は出願不可
16	日本学生支援機構 貸与奨学金 第二種奨学金【貸与/有利子】	月額20,000円～120,000円	生計維持者(原則父母)の年収もしくは所得金額から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること (日本学生支援機構のWEBサイトを参照)	1年:入学をもって基準を満たす 2年以上:所定単位数以上を修得し、学修に意欲があり、確実に終了できる見込みがあると認められること	※家計が急変した場合は随時対応		新生生には、入学時に特別に10～50万円増額できる制度がある
17	民間・地方公共団体奨学金【給付または貸与】	各奨学団体により異なる	各奨学団体により異なる		随時、募集案内が届き次第、公表予定		大学より「推薦書」を求められる場合は、学業・人物とも推薦に値することが望まれるため、「推薦書」を発行できない場合がある

その他、民間の借入制度

No	名称	奨学金額	受給資格	募集期間	採用決定日	備考
18	オリコ学資サポートプラン【借入】	入学金・授業料などの学校納付金	入学予定の学生の保護者(学校への出願前から借入可否の確認可能)	保護者申し出による	オリコの審査による	年次毎に要相談